

公益財団法人千里リサイクルプラザ平成28年第3回理事会議事録

1. 理事会の決議があつたものとみなされた事項の内容

第7号議案 吹田市資源リサイクルセンター指定管理者の指定申請の件

平成29年度から平成33年度の5年間の事業計画書、収支計画書及び
管理体制計画書の承認

2. 理事会の決議があつたものとみなされた事項を提案した理事の氏名 西川 俊孝

3. 理事会の決議があつたものとみなされた日 平成28年10月19日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 西川 俊孝

理事総数 10名 (同意書別添のとおり)

監事総数 2名 (確認書別添のとおり)

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条(第197条において準用する第96条)及び定款第38条第3項の規定に基づき、理事会の決議の目的である事項につき、理事会の決議があつたものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議があつたとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が次に記名押印する。

平成28年10月19日

公益財団法人 千里リサイクルプラザ

議事録作成者 理事長 西川 俊孝

